

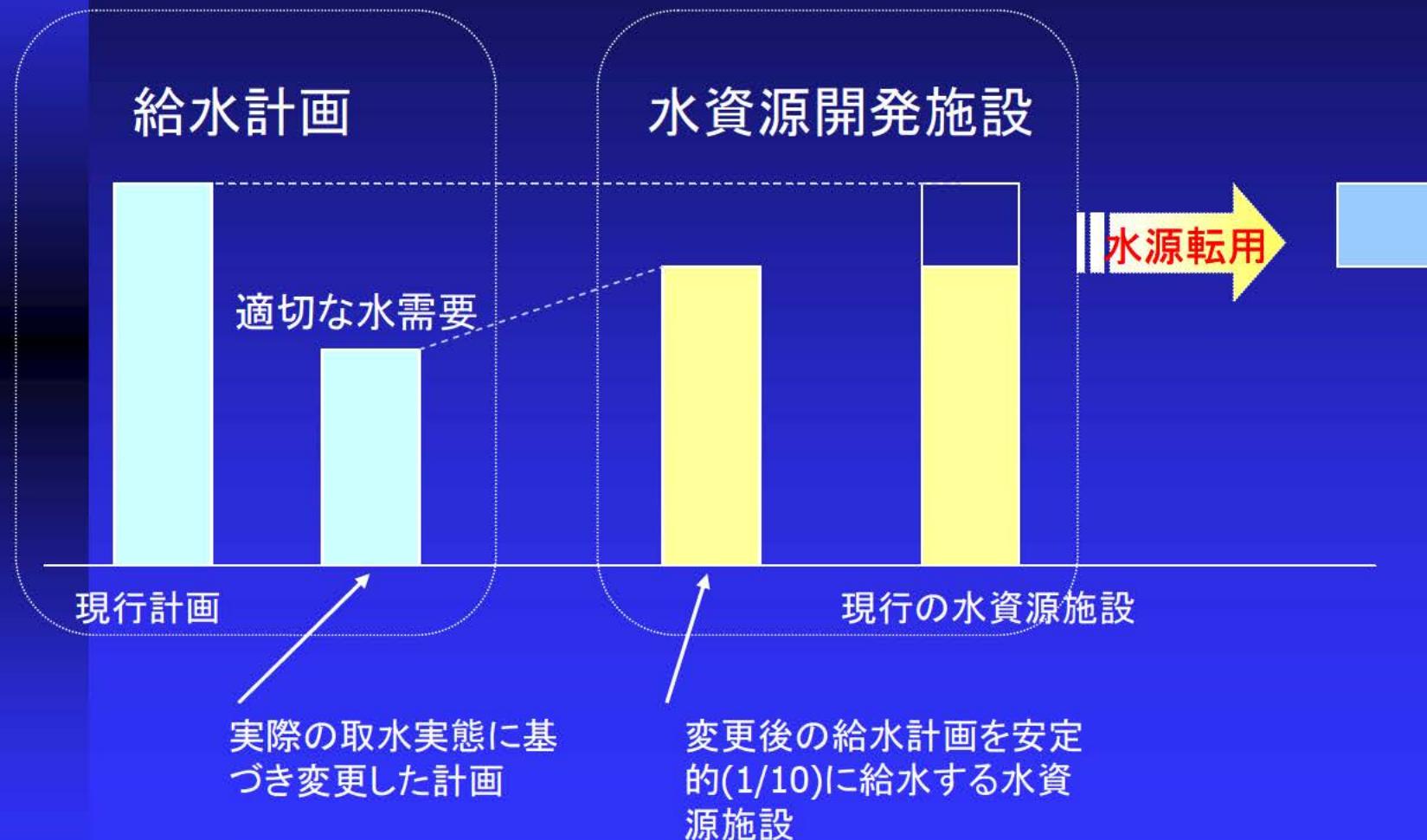
2. 水源転用の考え方

- 利水者が、保有する必要がないと判断した水源は、一定の考え方に基づき他用途に転用することを想定
- 確保水源と実際の取水に乖離があっても、利水者が、壊滅的な被害軽減のため、安定的な水供給のため、利水安全度の確保のため、水源を保有する必要があると判断した水源は、転用しないことを想定

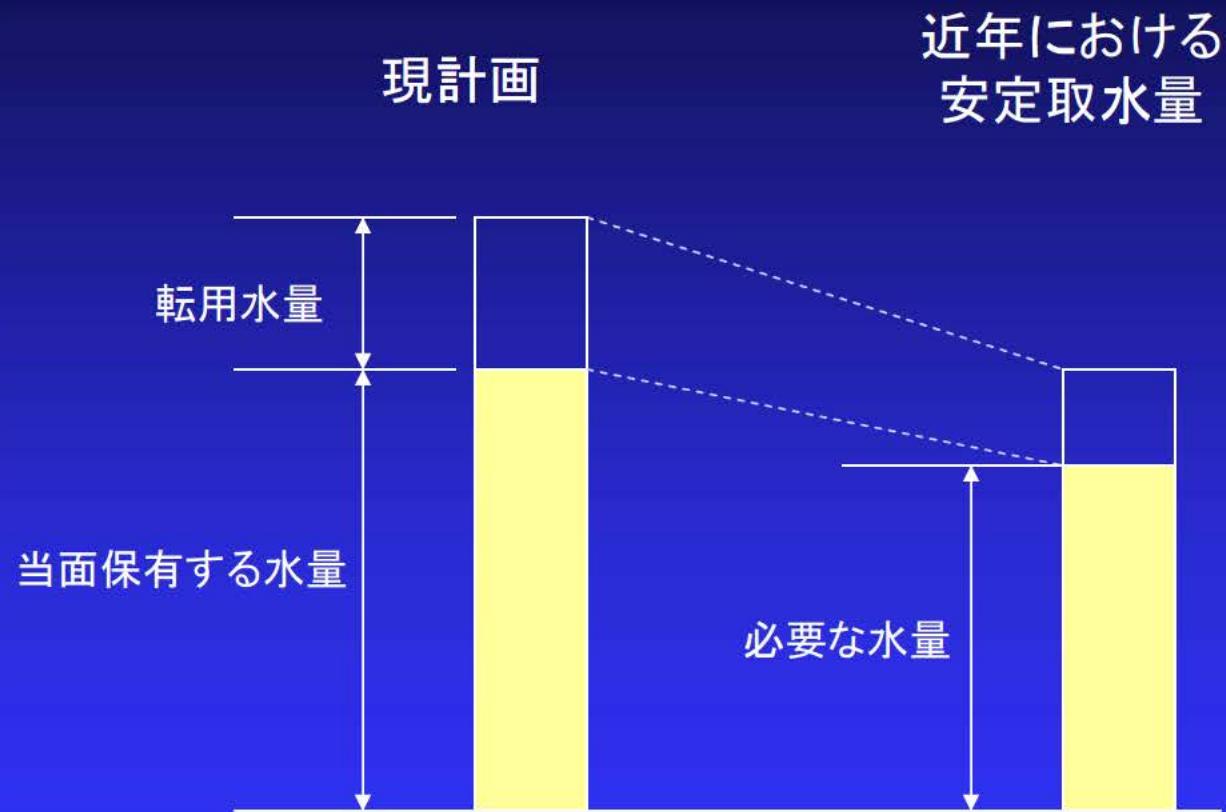
3. 水源転用の一定の考え方

- 近年の少雨傾向により、安定的に確保できている水量が低減している
- 利水安全度が低減していることに鑑み、当面の間は、利水安全度1／10が確保できる水源は保有することを想定

3. 水源転用の一定の考え方



3. 水源転用の一定の考え方



4. 新規水需要対策

現在、新規水需要対策として、大戸川ダム・丹生ダム・川上ダム・天ヶ瀬ダム再開発・猪名川総合開発の5施設で合計約 6.6m³/sの開発が計画されている。

既存の水源の有効活用を図ったうえで必要となる水需要を各府県を通して水道事業者に確認を行っている。

第3節 壊滅的な渇水被害の対応

1. 対応方針
2. 壊滅的な渇水被害対応の施設整備の考え方
3. 壊滅的な渇水被害対応の施設整備(貯水容量の確保)

1. 対応方針

壊滅的な被害が生じないように

- 日頃から、水使用量の減少を図ることが大切
(第1節のとおり)
- 渴水時には、水利用の調整の適切な実施
- 非常時の用水を最小限確保する施設整備

2. 壊滅的な渇水被害対応の施設整備の考え方

- どの程度の水利用を想定するか

- 案1) 将来の水需要

- 案2) 現時点の水利用

- どこまでの渇水に備えるのか

- 案1) 既往最大の渇水(昭和14～16年)

- 案2) 戦後最大の渇水(昭和53～54年)

- 案3) 近年10ヶ年で第1位の渇水(平成6年)